

門真市第7期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会の
会議記録

平成29年3月14日

会議の名称	門真市第7期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会
開催日時	平成29年2月14日(火) 午前9時45分から午後4時まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	市原委員長、宮口副委員長 橋本委員、北井委員、浅田委員 【出席人数 5人/全5人中】
議題 (内容)	◎選定委員会の公開・非公開について ◎審査
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 保健福祉部高齢福祉課 (電話) 06-6902-6176 (直通)
会議記録 (発言内容)	<p>(事務局 白川課長補佐) ただいまより、門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開会いたします。 委員のみなさまにおかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 案件に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。 事前にお配りいたしております資料は、参加申込事業者7社より提出された提案書、当日スケジュール、事業者の選定に関する資料でございます。 本日お配りしました資料は、次第、スケジュール、7社分の評価表でございます。評価表はそれぞれ事業者名を記入して用意させていただいておりますので、ご確認くださいませ。 資料の不足などございませんでしょうか。 また、名称が似ている事業者がございますので、お間違えのないようご注意くださいようお願いいたします。 それでは、本日もご出席いただいております委員のみなさまをご紹介いたします。保健福祉部長 市原委員長でございます。</p> <p>(保健福祉部長 市原委員長) よろしく願いいたします。</p> <p>(事務局 白川課長補佐) 保健福祉部次長 宮口副委員長でございます。</p> <p>(保健福祉部次長 宮口副委員長) よろしく願いいたします。</p> <p>(事務局 白川課長補佐) 総合政策部企画課長 橋本委員でございます。</p> <p>(総合政策部企画課長 橋本委員) よろしく願いいたします。</p>

(事務局 白川課長補佐)
保健福祉部地域福祉課長 北井委員でございます。

(保健福祉部地域福祉課長 北井委員)
よろしくお願いたします。

(事務局 白川課長補佐)
保健福祉部高齢福祉課長 浅田委員でございます。

(保健福祉部高齢福祉課長 浅田委員)
よろしくお願いたします。

(事務局 白川課長補佐)
続きまして、本日出席の事務局を紹介させていただきます。
私、保健福祉部高齢福祉課の課長補佐 白川でございます。
同 安田、中村、八木につきましては、事業者の控室及び会議室において、
事務にあたります。
どうぞ、よろしくお願いたします。
本委員会は委員5名全員が出席のため、当選定委員会設置要綱第5条第2
項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします
それでは市原委員長、よろしくお願いたします。

(保健福祉部長 市原委員長)
では会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。
まず、案件1「選定委員会における会議の公開・非公開」についてであり
ます。
事務局に説明を求めます。

(事務局 白川課長補佐)
本市「審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は原則
公開するものとあります。
ただし、第3条第1号により門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開
示情報に該当する情報に関して審議等を行う場合は会議を公開しないことが
できるとされています。
本委員会で行う、委託事業者の選定事務に関し、参加申込事業者より事前
に提出された書類、及び本日の事業者が実施するプレゼンテーション及び質
疑応答等による提案内容は、法人の生産技術上及び営業販売上の秘密に関す
る情報であり、会社概要や担当予定研究員の実績等は、経営運営上の信用力、
組織や人事に関する情報であることから、開示することにより、当該法人等
の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであり
ます。
そのため、これらにつきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に基
づく不開示情報であるため、会議につきましては、非公開とすることが妥当
であると考えております。
また、議事録につきましても、公表の際には事業者のプレゼンテーション
部分及び質疑の応答部分の記載を行わないことが適当であるものと考えてお
ります。

(保健福祉部長 市原委員長)
ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。

【異議なしの声あり】

(保健福祉部長 市原委員長)

異議なしということで、それでは会議は非公開とし、議事録については事業者のプレゼンテーション部分及び質疑の応答部分の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。

続きまして案件2、審査に移ります。まず審査の流れにつきまして、事務局から説明を願います。

(事務局 白川課長補佐)

本日の流れにつきましては、当日スケジュールのとおりでございます。

各事業者には控室で予め手順を説明しております。入室し、準備が整いましたら、社名を名乗り、20分間のプレゼンテーションを開始する手順となっております。15分が経過した際に、こちらのベルを1回、20分の経過でプレゼンテーション終了の合図として2回鳴らすこととなっております。

またその後直ちに、10分間の質疑応答を行います。

その後、事務局の案内により事業者は退室いたします。

委員のみなさまにおかれましては、各提案に対する評価について、他社との比較によるものではなく、事業者ごとの絶対評価による評価内容を評価表にご記入いただき、記入済みの評価表は7社目が終了した後、事務局が回収させていただきます。

全事業者によるプレゼンテーション終了後に、事務局が集計を行い、集計結果を委員の皆さまにご報告申し上げますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、参加事業者には、可否に関わらず結果を書面により、2週間を目途に通知する予定である旨を伝えてあります。以上でございます。

(保健福祉部長 市原委員長)

ここまでで、不明な点などはありませんでしょうか。

なければ、ただいまよりプレゼンテーションを開始いたします。なお、これより参加申込事業者全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行管理をお願いいたします。

(事務局 白川課長補佐)

それでは席の移動をお願いいたします。

それでは、どうぞ、開始してください。

(1社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

何点か、ちょっと御質問をさせていただきたいと思うんですけども、門真市の高齢者保健福祉計画につきまして、大阪府内外の高齢者保健福祉計画についての実績も有しておられるかと思うんですけども、他市の高齢者保健福祉計画と門真市の高齢者保健福祉計画についての違いってというのはどこにあるとお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

(1 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

今のお答えについて、本市の第7期計画を策定するにあたって、貴社の一番のPRになるポイントとしましたら、どういった点でしょうか。

(1 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

この計画を策定するにあたりまして、市民意識調査の内容、結果が結構大きな柱になってくると思うんです。その意味において回収率っていうのが一番大きな鍵になってくるかと思うんですけれども、その回収率の向上について、具体的な提案はありますでしょうか。

(1 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ちなみに、回収率としてはどれぐらいを見込んでおられますか。

(1 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

時間的に、最後になるかと思うんですけれども、新総合事業は4月からスタートすることになるんですけれども、それと、2025年問題との兼ね合いという事で、具体的に、どのような計画に反映していこうと考えておられるのか。この新総合事業についても触れてご回答をお願いしたいなと思います。

(1 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

そこで、そしたら貴社として、この門真市に対してご支援をしていただけるのかというのを一つだけでもおきかせください。

(1 社目)

【事業者回答】

(事務局 白川課長補佐)

ほかによろしいでしょうか。

それでは1社目の全ての提案が終了いたします。

ありがとうございました。

(1 社目)

【事業者挨拶】

(事務局 白川課長補佐)

画面を映したいということなので、セッティングをいたします。パワーポイント、パソコンの設定をしてから、次長が戻って来てから、スタートします。

では、2社目に入室していただきます。

どうぞ、開始してください。

(2社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

何点か、ちょっと御質問のほうさせていただきたいと思います。この門真市高齢者保健福祉計画につきまして、大阪府内外の高齢者保健福祉計画にも貴社さま、携わっておられるかと思えますけれども、そこで、他市の高齢者保健福祉計画とこの門真市の高齢者保健福祉計画の違いについて、どこにあるかというのをちょっとお答えしていただきたいなど。

(2社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

もしか、貴社がうちの保健福祉計画を、第7期計画を携わっていただくことになった場合、貴社の一番のPRポイントというのはどこにあるのでしょうか。

(2社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございます。計画を策定していくうえで、市民意識調査の内容とか結果であるとか、かなり大きな重要ポイントになってくるかと思うんですけども、その意味において、アンケートをだしていくことにはなっていくかと思うんですけども、そのアンケートの回収率というのが非常に大きな鍵になってくるかと思うんです。その回収率の向上について具体的に何か御提案がございましたら、お教えください。

(2社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

それと、2025年問題、団塊の世代が75歳に達するという問題ですけれども、具体的に、どのように計画を反映していこうと考えておられるのかというところで、新総合事業は4月からスタートすることになるんですけども、それに触れて、2025年問題にも踏まえて、ご回答をお願いしたいなと思います。

(2社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

最後なんですけども、一応計画を策定していく上で、いろいろとこちらの方にも何度か足を運んでいただくことも結構あるかと思うんです。その辺、例えば急に明日こちらに来ていただきたいとかいうことになった場合に、すぐにでもそういう対応がとれるのかどうかというところが非常に、フットワーク的なところの身軽さを求めることも出てくるかと思うんです。その辺、貴社については大丈夫でしょうか。

(2社目)

【事業者回答】

(事務局 白川課長補佐)

他にないでしょうか。

それでは質疑応答を終了いたします。

ありがとうございました。

(2社目)

【事業者挨拶】

(事務局 白川課長補佐)

では、3社目に入室していただきます。

それでは開始してください。

(3社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

何点か、ちょっと御質問をさせていただきたいと思います。この本市の高齢者保健福祉計画につきまして、大阪府内外の高齢者保健福祉計画につきましても、貴社様、いろいろと実績もお持ちではあるんですけども、他市の高齢者保健福祉計画と本市の高齢者保健福祉計画についての違いっていうのはどこにあるのかとお答えして頂けたらなと思います。

(3社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

今のお答えを踏まえまして、この本市の第7期計画を策定にあたりまして、貴社の一番のPRポイントはなんでしょうか。

(3社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございます。あとそうですね。計画策定に当たって市民意識調査の内容とか結果が大きなポイント、柱になってくると思うんですけども、その意味において、アンケートの回収率というのが非常に今大きな鍵になっ

てくるかと思うんです。その回収率の向上について具体的に何か御提案がございましたら。

(3社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

そうですね、4月から、新総合事業が始まるわけにはなるんですけども、総合事業と、あと2025年問題、団塊の世代が75歳になるところなんかを踏まえた上で具体的にその辺で高齢者福祉計画にどのように反映していこうというお考えがあるのかを教えてください。

(3社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

私から、そしたら最後になるんですけども、実はこの計画を策定するにあたってたびたび、来庁をしていただくことであつたりとかいうことも、頻繁にあらうかと思うんです。その場合にフットワーク的な軽さとか、例えば明日午前で何かあつた場合に午後に来てほしいとかいうことがあつた場合その辺の対応は大丈夫でしょうか。

(3社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

3社目の提案を終了いたします。ありがとうございました。

(3社目)

【事業者挨拶】

これをもちまして、午前の部は終了とさせていただきます。午後の部は13時に開始いたしますので、12時50分に席にお戻りくださいますようお願い申し上げます。

(事務局 白川課長補佐)

では午後の部を開始いたします。準備が整い次第、4社目に入室していただきます。

どうぞ、開始してください。

(4社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

何点か、御質問させていただきたいと思います。この本市の高齢者保健福

祉計画を作成していただくことになった場合なんですけども、貴社としましては、大阪府内あるいは府外の高齢者保健福祉計画なんかも、実績有しておられるかと思うんですけども、他市の高齢者保健福祉計画と本市の高齢者保健福祉計画についての違いというのがどこにあると考えておられるのかをちょっと教えていただければと。

(4社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

それで今のお答えを踏まえた上で、本市の第7期計画を策定するにあたり、貴社で作成をして行った場合、一番のPRポイントとしてはどういったところになるのかちょっと教えていただけますか。

(4社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございます。あと何点かなんですけども、この計画策定、それについて市民意識調査の内容あるいは結果というのが大きなポイントになってくるかと思うんですけども、その意味において回収率がかなり大きな鍵になってくると思うんです。その回収率の向上につきまして、具体的な何か御提案がございましたら教えていただきたいなと思います。

(4社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

この4月から新たな新たな総合事業というのも始まるわけなんですけども、それを踏まえて、なおかつ2025年問題、団塊の世代が75歳に到達するという時期において、具体的にそれらを踏まえた上で、どのような計画反映ですね、というところ、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども。

(4社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

最後にちょっと私から最後になるんですけども、計画を作成するについて、たびたび、例えば、この市役所の方へお越しいただくことも出てくるかと思うんです。で急遽何かトラブル、あるいは急ぎのもの、必要とした場合に、例えばあるいは午後にもでもすぐに来てほしいとかいうことになった場合に、即駆けつけていただけるものなのか。それとかあるいは成果物とか、あと報告なんかでも大体、その都度スケジュール組み立てて作成していただく上において、1週間ぐらいをめどにして、報告に来ていただけるものなのかなというところをちょっと教えていただければなど。

(4社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございました。私からは以上です。

(事務局 白川課長補佐)
その他、ご質問はありませんでしょうか。
それでは4社目の提案を終了いたします。

(4社目)
【事業者挨拶】

(事務局 白川課長補佐)
それでは、5社目に入室していただきます。
それでは、どうぞ、開始してください。

(5社目)
【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)
質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)
何点か、ちょっと御質問をさせていただきたいと思うんですけども、まず、本市の高齢者保健福祉計画につきまして、大阪府内外の高齢者保健福祉計画についての実績も有しておられるかと思うんですけども、他市の高齢者保健福祉計画と本市の高齢者保健福祉計画についての違いっていうのがありましたら、どこにあるとお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

(5社目)
【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)
そうしますと、この第7期計画を、策定をしていく上で、もしか貴社様が、それに携わっていただけるということでありましたら、1番にそのPRポイントとなる部分というのはどういったところがあるのかなと思ひまして。

(5社目)
【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)
あとそうですね、この計画を策定する上で一番重要なのがアンケートですね、市民意識調査としましてその内容であるとか結果が大きなポイントにはなってくるかと思うんですけど、一応、貴社の先ほどの説明ではある程度具体的な御提案がございましたけども、御提案に対して、その回収率としましたら、通常大体3割から4割ぐらいの回収率かと思うんですけど、その辺で貴社のご提案通りのアンケート調査をしていった場合、回収率としたらどれぐらいを見込んでおられるのかなと思ひまして、ちょっとお聞かせいただけたらと。

(5社目)
【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)
そうですね。もうこの4月から新総合事業が始まるわけなんですけども、

それを踏まえた上で、さらに今 10 年後の 2025 問題と、団塊の世代が 75 歳に到達されるというところで、本市においても一番そこが高齢者の増加のピークになってくるかと思うんですけども、そういった状況を踏まえた上で、そういうのを含めた、反映した上で、どういった計画を作成して行こうというのかを、ちょっと簡単に結構ですので教えていただけましたら。

(5 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

最後にですけども、この計画を作成、貴社として携わっていただけることになった場合に、どういったチーム体制で取り組まれるのか、何かそういう組織立てたものでやられるのかというのをちょっと教えていただけましたら。

(5 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

ほかにございませんでしょうか。それでは 5 社目の提案を終了いたします。ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

それでは、6 社目に入室していただきます。

どうぞ、開始してください。

(6 社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

本市の高齢者保健福祉計画なんですけども、今まで貴社様としましても、大阪府内、あるいは、大阪府外の高齢者保健福祉計画に携わってこられた実績があるかと思うんですけども、他市との高齢者保健福祉計画と比較しました、うちの高齢者保健福祉計画と比較しまして違いっていうのがありましたら、どういうところか、ちょっとお答えいただけたらと思うんですけど。

(6 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

今のお答えを踏まえたうえで、この第 7 期計画を貴社様が策定をもしか、されるということになった場合、1 番の貴社としての PR ポイントというのがありましたら、教えていただきたいと思っております。

(6 社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

あとそうですね、計画の策定につきまして、市民さんへの意識調査としましてのアンケートですね。かなり今そのアンケートに対しての内容であるとか結果というのがかなり計画策定においては重要なものになってくるかと思うんですけども、やはりアンケートを出して、その回収率も大きな鍵になってくると思うんです。そのへんで貴社さんとして、その回収率の向上に向けて何か具体的な御提案というのがありましたら、あとどれくらいの目標、回収率の目標されているのかということもお聞かせ願えたらと。

(6社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

時間的に、最後になろうかと思うんですけど、質問なんですけども、4月から新たな新総合事業が始まるわけなんですけども、それも含めて、10年後の2025年問題ということで団塊の世代が75歳に到達するということを反映しての、具体的にどういった計画にしていこうと、何かいう思いがありましたらちょっと簡単に結構ですので教えていただけたら。

(6社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

ほかにございませんでしょうか。

それでは6社目の提案を終了といたします。ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

では、7社目に入室していただきます。

どうぞ、開始してください。

(7社目)

【事業者説明】

(事務局 白川課長補佐)

それでは質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(高齢福祉課長 浅田委員)

そうしましたら、何点か御質問させていただきます。高齢者保健福祉計画なんですけども、今までにも大阪府内あるいは府外、の高齢者保健福祉計画に貴社が携わってこられて、実績をお持ちだとは思いますが、他市の高齢者保健福祉計画と、門真市の高齢者保健福祉計画についての違いというもの何かありましたら教えていただけたらと思うんですけども

(7社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

今のお答えについて、この第7期計画を、そしたら貴社様にお願いさせていただいたとした場合に、1番にそのPRポイントとしましたら、どういうところがPRポイントとしてあげられることになりますでしょうか。

(7社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

高齢者保健福祉計画を策定していくについて、市民意識調査、いわゆるアンケート調査の内容についても、その結果というのが大きポイントになってくるかと思うんですけども、貴社の方からも先ほどもちょっとプレゼン説明でも、いろいろと回収率についての工夫を御説明していただいたんですけども、一応貴社の提案回収率の提案内容についてどれぐらいの回収率としたら見込んでおられるのかなあとと思ひまして、ちょっとその何%ぐらいを見込みなのかを教えていただきたいんですけど。

(7社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

この計画につきまして、この4月から新総合事業がですね。始まるわけにはなるんですけども、くすのき広域連合の方が中心に始まるんですけども、そこでそれを踏まえて、またなおかつ2025年問題というのが団塊の世代が75歳に到達するという事で、本市においても一番の高齢者が増加するというふうになってくるんですけども、そういった点を反映した、当然、計画というのを策定していかないといけないと思うんですけども、その辺のようにお考えをお持ちなのかなと思うんですけども、その辺、ちょっと簡単にご説明してください。

(7社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

最後にちょっともう一点だけご質問なんですけども、一応計画策定にあたって、いろいろと我々と貴社さんとで、こちらの方に急遽来ていただくとかいうことも出てくるかと思うんです。頻繁にちょっとやりとりをしていく上で、その辺、フットワーク的に、例えば明日来てほしい、あるいは午後からは来てほしいとなった場合、その辺はすぐに対応は可能なんですか。

(7社目)

【事業者回答】

(高齢福祉課長 浅田委員)

ありがとうございました。

(事務局 白川課長補佐)

ほかにごございませんでしょうか。
それでは7社目の提案を全て終了いたします。
ありがとうございました。

(7社目)

【事業者挨拶】

(事務局 白川課長補佐)

委員の皆さまは長時間にわたり、お疲れ様でした。すべての提案が終了いたしました。採点が終了した方から評価表を回収させていただきます。その後、事務局におきまして評価結果の集計させていただきますので、選定委員の皆様には3時35分をめぐりにお席にお戻りくださいますようお願い申し上げます。

【集計後】

(保健福祉部長 市原委員長)

それでは集計ができたようですので、事務局から集計結果の報告をお願いいたします。

(事務局 白川課長補佐)

委員の皆様方の評価表の集計が終了いたしましたので、門真市第7期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者の選定に係る評価結果をご報告申し上げます。

1番得点が高かったのは120点で株式会社関西計画技術研究所です。2番目が113点で株式会社サーベイリサーチセンター、3番目が111点でA社、4番目が105点でB社、5番目が104点でC社、6番目が98点でD社、7番目が95点でE社です。以上です。それでは委員長お願いいたします。

(保健福祉部長 市原委員長)

ただいま事務局より報告がありました。

本委員会は最高得点を獲得いたしました株式会社関西計画技術研究所を門真市第7期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者の契約候補とし、また、株式会社サーベイリサーチセンターを次点候補者として選定したいと考えますが、異議はありませんか。

【異議なしの声あり】

(保健福祉部長 市原委員長)

それでは選考結果等について御意見がある方、お願いいたします。特にございませんか。

【なしの声あり】

(保健福祉部長 市原委員長)

ありがとうございます。

それでは、後日、事務局より決定についての起案及び議事録等が回ってくると思います。その際にはよろしくお願いいたします。以上です。

(事務局 白川課長補佐)

それでは、これもちまして門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会を閉会いたします。長時間にわたり、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上